

(解決)

本月八日附勞務第ニ六一八號ヲ以テ申(通)報ニ及ヒ置キ  
タルカ其後會社側ニ於テハ今月九日職工側ノ要求ニ對  
スル回答及待遇改善ニ關シ左記事項ヲ発表シタルニ職  
工中出改勞務組合ト關係アル一部ノ者ハ引続キ及對運  
動ヲ為シツ、アリタルニ一我職工ハ會社ノ發表ニ從ヒ  
就業シタル為運動首魁者白土五郎、牛木迫一外五名ハ主  
場ニ窮シ去ル十九日任意降職シ本亭議ハ右會社ノ発表  
並リニテ自然解決ヲ見タリ

記

田

答ハ別記ノ通り

右及申(通)報矣也

(別 記) 一

解 答

- 一、當社従業員一同代表ト称シ今村誦助名義ヲ以テ提出  
シタル要求条件ハ撤回ヲ余シタリ
- 二、工資就業規定一部改正ノ件本日午後三時之ヲ発表ス
- 三、右発表ニ對シ怠業又ハ不穩ノ行動ヲ為ス者ハ嚴重ニ  
処分スヘシ